

今後のスケジュール（予定）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度以降
【用地の取得】（令和4年度から継続） 世田谷区土地開発公社※（以下、公社）が複数年かけて土地を取得し、その後区が公社から複数年かけて順次取得します。 ※：区の外郭団体で、区に先行して土地を取得し、区の財政負担の平準化を図ります。				【緑地整備】 	
【緑地の基本構想策定】 緑地づくりの基本的な考え方をまとめます。	【緑地の計画づくり・設計】 地域の皆様のご意見を伺いながら、計画づくりを進めます。その後、その計画をもとに、設計を行います。				
	【区道整備】（調整中） 準備工事※、設計、道路工事 ※令和6年度 準備工事 緑地及び道路の整備に先立ち、烏山通り沿いのブロック塀を撤去し、仮設の柵を設置予定です。  【撤去するブロック塀】				

※ スケジュールは現時点での予定であるため、今後変更となる場合があります。整備までに長い期間を要しますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。今後、随時地域のみなさまにお知らせしてまいります。

お問い合わせ先

緑地の計画について

世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課 みどり保全・創出担当 臼井・酒井
 電話：03-6432-7903
 FAX：03-6432-7989

区道の計画について

世田谷区烏山総合支所街づくり課 街づくり担当 天野・高橋
 電話：03-3326-9618
 FAX：03-3326-6159



（仮称）北烏山七丁目緑地づくりニュース 第2号



世田谷区みどり33推進担当部 みどり政策課
 令和6年3月発行

区では、北烏山七丁目12（一部）・14番の樹林地を複数年かけて土地の取得を進めており、今後、区立緑地として保全・整備していく予定です。
 緑地の計画づくりに先立ち、令和5年11月に秋の現地開放イベントを実施し、約400名の方にお越しいただきました。この度、下記のとおり、春の現地開放イベントを開催いたしますので、ぜひお越しください。
 また、緑地整備の基本的な考え方として基本構想をとりまとめたので、次頁にて一部を紹介いたします。

（仮称）北烏山七丁目緑地 春の現地開放イベントを実施します！

（仮称）北烏山七丁目緑地予定地で、基本構想や緑地内に生息する植物・動物の調査結果をパネル展示にて紹介するとともに、お花見やスタンプラリー等のイベントを開催します。ぜひお気軽にお越しください。

日時

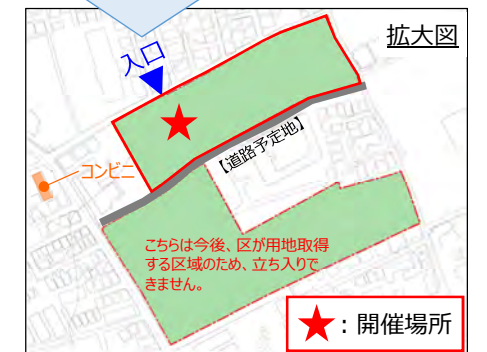
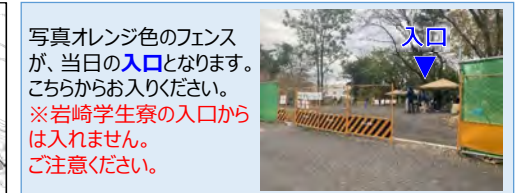
令和6年**3月27日(水)**、**30日(土)** 午前10時～午後3時
 ※お申込みは不要ですので、上記開催時間内のお好きな時間にお越しください。
 ※雨天の場合は、**27日(水)は28日(木)**、**30日(土)は31日(日)**に順延します。
 ※順延は、前日17時までに区HPでお知らせします。HPのアドレスはチラシ下部に記載しています。

内容

- ① パネル展示（基本構想・生物調査結果について）
- ② 貸出椅子を使って、お花見をしよう ※飲酒はできません。
- ③ 植物スタンプラリー
- ④ アンケート 等

会場

（仮称）北烏山七丁目緑地 世田谷区北烏山七丁目12番(一部)・14番



※ 専用駐車場はございません。徒歩、自転車又はバスでお越しください。
 ※ 順延のお知らせや、事業の詳細については、世田谷区ホームページにて掲載しています。
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/012/002/d00199165.html>
 ホーム＞目次から探す＞住まい・街づくり・環境＞公園・緑道＞公園づくり＞仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地について

仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地の区ホームページはこちら▶



基本構想の紹介

(仮称) 北烏山七丁目緑地の整備を進めるにあたり、緑地整備の基本的な考え方として基本構想を策定しました。その一部を紹介いたします。

基本構想とは

基本構想とは、上位計画との整合を図り、緑地整備の基本的な考え方として策定するものです。今後、本構想を基に地域の皆様との協働のもと、緑地の整備計画づくりを進めます。

本緑地の自然資源

【北烏山七丁目緑地の自然環境】

計画地は、植栽されて大木となった樹林や、ソメイヨシノ等のサクラの木々、都心では貴重なササ藪や生い茂った竹林、ひざ下程度までの草丈が広がる草地等、多様な植生で構成され、草地は3割を占めています。植栽由来の植物が多く見られますが、マルバスイレやノコンギク等の武蔵野の里地的な自生種も点在し、緑地全体では約400種類の植物が確認されています。



スズカケノキ



サクラの木々



ヤマトタマムシ



モズ(♂)

【北烏山七丁目緑地に生息する生きものの概要】

計画地内には樹林・草地・竹林・水辺など、それほど広大ではありませんが、多様な環境が存在しているため、草原性、森林性等の300種類以上の昆虫が確認されています。また、シジュウカラ等の一般的な鳥類や、モズ等の重要種も確認されています。

緑地づくりの基本的な考え方

「豊かなみどりがあふれる、生きものつながる空間づくり」

1 みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、健やかな武蔵野の面影を彷彿とさせる新たなみどりを創出し、豊かなみどりを感じられる緑地をつくります。

2 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した生きもの拠点をつくります。また、地域のみどりが連続し、拡がることで、生きものネットワークを形成します。

3 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で、子どもから高齢者まで多世代が活動・交流する場や、「生きもの拠点」として、人と生きものがふれあう場を創出します。また、地域住民との協働により、緑地のみどりを守り、育んでいきます。さらに、地域住民の活動等、地域のニーズに応じた緑地の活用を見据え、官民連携の視点も踏まえた魅力ある緑地をつくります。

4 みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、雨水の流出抑制や地下水の涵養等、グリーンインフラの考え方を取り入れ、地域の環境を改善します。また、大規模な緑地として、火災延焼防止機能の確保、地域住民の避難場所の確保などにより、地域の防災に寄与します。

基本構想図



整備後のイメージ

特徴となる樹木等は保全しつつ、健全な樹木の育成のために手を入れながら、この緑地に相応しいみどりを新たに加え、豊かな緑地をつくります。加えて、住民協働により、豊かな自然環境の中で、人と生きものがふれあう緑地づくりを進めます。

